

国際収支から読み解く日本の製造業の対外取引

経済調査部 副部長 中村 明
akira_nakamura@iima.or.jp

経常黒字は貿易黒字の減少を主因に小幅の縮小

財務省が2月上旬に発表した国際収支統計によると、2018年の日本の経常黒字は19兆932億円と前年から2兆8,582億円減少した。主因は貿易黒字の減少であるが、サービス収支の赤字幅が拡大したことも経常黒字の減少に寄与した（図表1）。

一方で、対外債権・債務に関わる利子・配当の受け払いから成る第一次所得収支は2年連続で増加した。2018年の黒字額は20.8兆ドルと2015年以来3年ぶりに20兆ドルを上回り、引き続き経常収支において最大の黒字項目となっている。

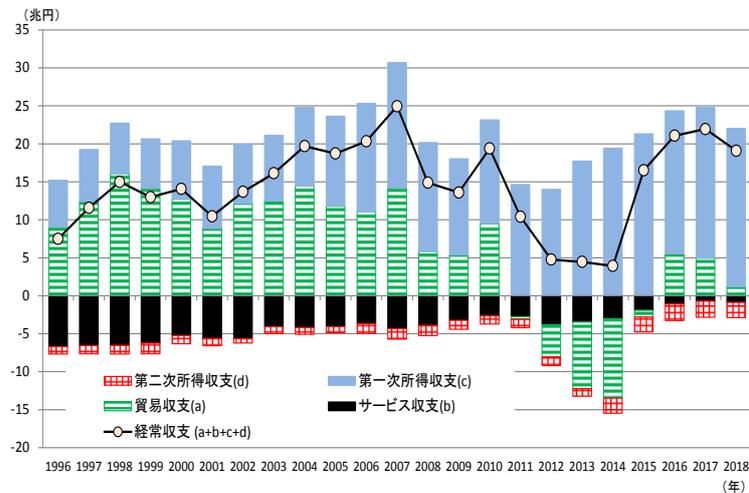
経常黒字の減少は4年振りのことであり、また前年から10%を上回る減少となったが、黒字額は20兆円をうかがう過去最高水準にあるため、黒字の減少そのものを特段問題視する論調はみられない。むしろ国際収支の発展段階説¹に沿い、「成熟した債権国」へ移行する動きとの冷静な見解が目につく。

また、米中間をはじめ保護主義的な動きが強まるなかで、今後の輸出入およびその合計である貿易総額の増減に目下の注目が集まっていることも、過去1年を通じた経常収支の動向が話題になりにくい原因と考えられる。

しかし、貿易収支、サービス収支の内訳を詳しくみると、表面的には表れない日本の製造業の対外経済活動の特徴が浮かび上がる。

¹ 国際収支の発展段階説 一国の経済は、(1) 未成熟の債務国、(2) 成熟した債務国、(3) 債務返済国、(4) 未成熟の債権国、(5) 成熟した債権国、(6) 債権取り崩し国という6つの発展段階をたどり、各発展段階に応じた国際収支の構造があるとされる。一般に 未成熟の債権国は、経常収支、貿易・サービス収支、所得収支、金融収支の純資産増すべてがプラス、成熟した債権国はこれらのうち貿易・サービス収支がマイナスとなる。

図表 1：日本の経常収支の推移



(出所) 財務省「国際収支統計」

機械機器類の収支の黒字が増加を続けた貿易収支

貿易収支は 2017 年までの 2 年の間、5 兆円程度の黒字で推移したあと、2018 年は原油や液化天然ガスをはじめエネルギー価格が上昇し、鉱物性燃料の輸入が増加したことから黒字が急減した。一方、鉱物性燃料ほど大きな変動を示さないため、貿易収支に及ぼす効果という点では目立たないものの、その先行きを展望するうえで見逃せないのが、一般機械、電気機器、輸送用機器から構成される機械機器類の収支である²。

機械機器類は、日本の貿易において大きなウェイトを占める中心的な品目である。その収支は長い間大幅な黒字を続けてきたが、2011 年以降は黒字の縮小を続け、貿易収支の赤字化に寄与した。ただし、2014 年を底に、機械機器類の黒字は振れを伴いながら拡大基調に復し、2018 年は 2 年連続での増加となった (図表 2)。

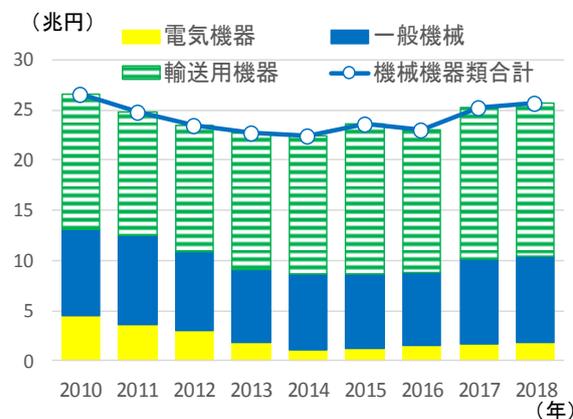
機械機器類の収支の黒字をより詳しくみると、一般機械 (2010 年: 8.5 兆円→2018 年: 8.6 兆円)、および輸送用機器 (同 13.6 兆円→15.4 兆円) は 2015 年から増加基調をたどり、2018 年は、2010 年の水準を回復あるいは上回った。また、電気機器 (同 4.5 兆円→1.8 兆円) は、いまだ 2010 年の水準を大きく下回るものの、2015 年以降緩やかに増加を続けている (図表 2)。

これは、半導体電子部品、電子計測機器、および重電機器の収支の黒字が、2015 年以降は増加を続けたためである。他方で、携帯電話などの通信機器、およびテレビなどの音響・映像機器は 2010 年時点で赤字であり、その後電気機器の黒字が増加に転じた

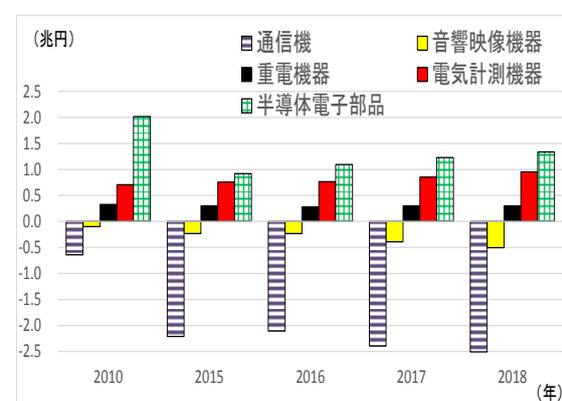
² 以下より本節の終わりまでは、財務省の「貿易統計」(通関ベース)をもとに論じている。

2015年以降も赤字が拡大傾向を続けている（図表3）。

図表2：品目別貿易収支の推移（機械機器類）



図表3：品目別貿易収支の推移（電気機器）

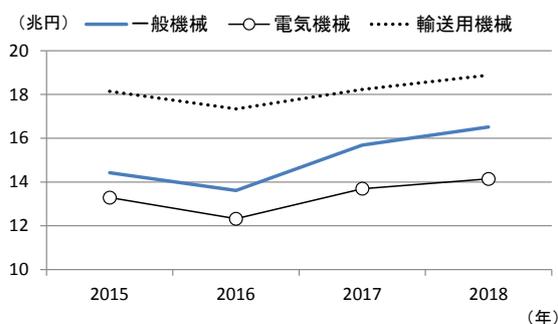


（出所）財務省「貿易統計」

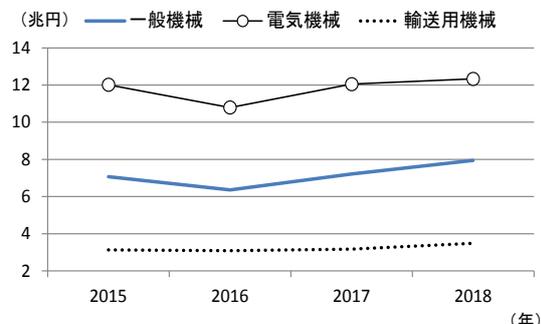
機械機器類全体の収支の黒字減少に対して、海外生産の増加とともに、その要因と考えられてきたのが国際競争力の低下であり、とくに問題視されたのは電気機器であった。ただし、機械機器類3分野の輸出入の推移をみると、電気機器の輸出は一般機械および輸送用機器と同様に、2017年以降2年連続で増加している。また、輸入も同様に3分野がともに増加しているため、これら機械機器類の黒字拡大の原因は輸入の減少でなく、輸入増加の勢いを上回る輸出の増加である。

このように、電気機器の黒字は再び拡大しつつあることから、同分野の国際競争力は最悪期を脱した可能性がある。輸出増加の要因のすべてを国際競争力の改善に求めることはできないが、因果関係を完全に否定するのも難しそうである。

図表4：電気機器の輸出の推移



図表5：電気機器の輸入の推移

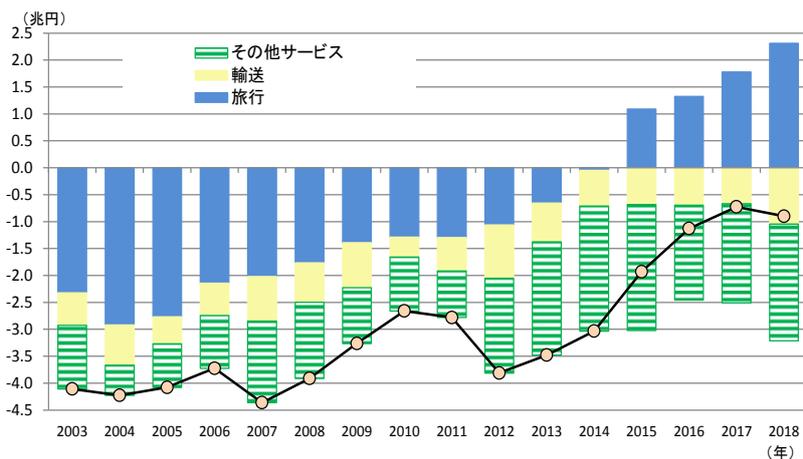


（出所）財務省「貿易統計」

サービス収支—知的財産権等使用料が最大の黒字項目

サービス収支の赤字は 2012 年以來 6 年ぶりの増加に転じた。旅行収支は対アジア・大洋州が大幅な黒字を計上したとみられることなどから、引き続き黒字が増加したが、他方で、輸送およびその他サービスの赤字幅が増加し、サービス収支全体としては赤字の増加となった。

図表 6：サービス収支の推移



(出所) 財務省「国際収支統計」

その他サービスは広範な項目から構成され、年によって赤字が増減を繰り返してきた。2018 年の実績は、①その他業務サービス³、②通信・コンピュータ・情報、③委託加工サービスなど、幅広い項目で収支が赤字を続けた。その他業務サービス、および通信・コンピュータ・情報は前年から赤字幅を拡大させた。一方で、①知的財産権等使用料、②金融サービス、③建設などの収支は黒字となった。とくに、知的財産権等使用料の収支は、2.7 兆円と大幅な黒字を計上し、その水準は増加の続く旅行収支の黒字を上回っている (図表 7)。

知的財産権等使用料 (以下では知財等使用料) の収支はかつて赤字だったが、2003 年に黒字に転じ、その後黒字は多少の振れを伴いながらも増加傾向をたどってきた。黒字の多くは日本に本社を置く製造業の海外子会社からの知財等使用料の受け取りに起因するものである。総務省の科学技術研究調査によれば、知財等使用料の収支に占める海外子会社との収支は 7 割以上に達する⁴。業種別にみると、輸送用機械の割合が大き

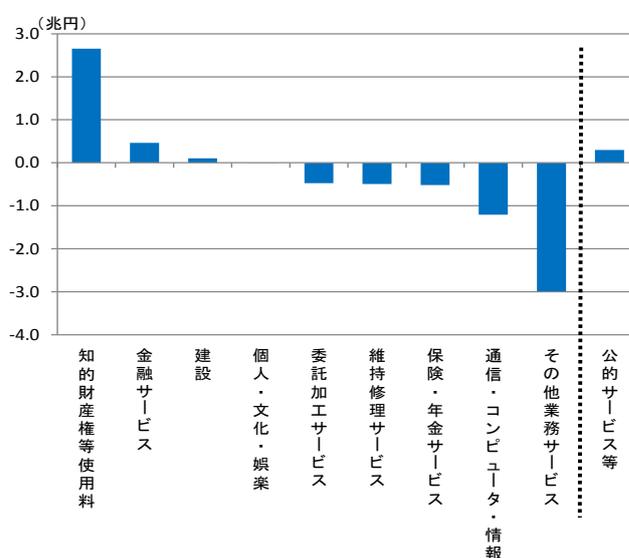
³ 研究開発サービス、コンサルティングサービス、貿易関連サービスなどから成る。

⁴ 総務省の科学技術研究調査 (2018 年版) によれば、海外からの知財収入のうちの 75.3% が子会社との間の収支である。

く、なかでも日本に本社を置く自動車会社が北米子会社から受け取る特許権使用料が、大きな割合を占めている。

このように、日本の知的財産権等使用料の収支は、自動車産業を主とする親子会社間での受取り超過により黒字化している部分が多い。したがって、必ずしも日本で開発され特許として認められた様々な先端分野の技術が、広く海外で利用され収入につながっているわけではないが、自動車産業の海外生産が一定の規模で推移することにより、国際収支においては安定的な黒字が見込まれる。

図表 7：その他サービス収支の内訳（2018 年）



(出所) 財務省「貿易統計」

おわりにかえて

2011 年の東日本大震災後に国内の火力発電の比重が高まり、鉱物性燃料の輸入が増加したことなどから、貿易収支は同品目の収支の影響を大きく受けるようになった。このため、引き続き貿易黒字が経常黒字に及ぼす影響という点では、鉱物性燃料の輸入に注目が集まろう。また、訪日外国人やその消費支出が目覚ましく増加してきたことから、サービス収支のなかでは、旅行収支の動向が話題になりやすい。

一方で、2018 年の国際収支統計において、貿易勘定では電気機器産業の国際競争力の回復の可能性がうかがえるほか、サービス勘定では、輸送用機器産業を中心とした知財等使用料の収支の黒字安定化が確認された。これらは、鉱物性燃料の収支や旅行収支に比べ目立ちにくいものの、日本の対外経済取引の先行きを考えるうえで、引き続き注目

すべきであろう。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2019 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>